

令和3年度 大阪府企業立地促進条例に基づく企業立地の状況（要旨）

令和4年8月
大阪府 商工労働部
成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

令和3年度の企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策の概要をお知らせします。

これは「大阪府企業立地促進条例」に基づき、毎年度公表するものです。

◇企業立地の状況

「令和3年工場立地動向調査（R4.5.27）」（経済産業省）によると、令和3年の府内工場立地件数*は12件（前年15件）、工場立地敷地面積は6.1ha（前年17.4ha）であった。全体的に用地取得等の規模が小さかったこと等により、1件あたりの平均敷地面積は0.51ha（前年1.16ha）となった。

※ 製造業、電気・ガス・熱供給業のための工場を建設する目的をもって、1,000m²以上の用地を取得した件数

◇企業立地促進に関する施策の概要

既存工業集積地の維持・発展に向け、ものづくり中小企業等の投資や新規立地の促進を図る「府内投資促進補助金」の交付決定件数は14件となった。（前年度21件）

成長特区に進出し、新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合に地方税を軽減する「成長特区税制」に係る成長産業事業計画について、北大阪地区で1件、夢洲・咲洲地区で1件の認定を行った。

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する「地域未来投資促進法」に基づく支援について、基本計画に基づく地域経済牽引事業計画を14件承認した。（前年度15件）

なお、府内における産業集積を税制面から促進する「産業集積促進税制」に係る産業集積促進地域について、新たな地域の指定はなかった。

（問合せ先）

商工労働部 成長産業振興室

国際ビジネス・企業誘致課 誘致推進グループ

担 当：寺中、新田、川根

電 話：06-6210-9482（ダイヤルン）

E-mail：kokusai-yuchi@gbox.pref.osaka.lg.jp